鳥獣の捕獲に係る入林届出状況

令和5年11月9日現在
山形森林管理署

番号	入林予定の場所 （国有林野名・林班等）	捕獲対象鳥獣名	捕獲方法 （銃器・網・わな）	入 林 の 期 間			入林の目的	申請者		入林者 人 数	備考
								（団体・個人等）	（県内・外）		
1	201～238林班（立入禁止区域を除く）	ツキノワグマ	銃器	R5.4.8	～	R5.5.7	有害鳥獣捕獲	団体	県内	48人	
2	64～126林班（立入禁止区域を除く）	ツキノワグマ	銃器	R5.4.9	～	R5.5.8	個体数調整	団体	県内	23人	
3	237～263林班（立入禁止区域を除く）	クマ、ニホンジカ、イノシシ	銃器、わな	R5.4.8	～	R6.3.31	有害鳥獣捕獲	団体	県内	40人	
4	127～147,1001～1007,1015,1016林班（立入禁止区域を除く）	ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ、ノウサギ、ヤマドリ	銃器	R5.11.15	～	R6.3.31	狩猟	団体	県内	3人	
5	1～40,41～68,69～104,105～124,125～147林班（立入禁止区域を除く）	イノシシ	銃器	R5.11.15		R6.2.29	指定管理鳥獣捕獲等事業	団体	県内	47人	
6	201～236,255～256	イノシシ	銃器	R5.11.15		R6.2.29	指定管理鳥獣捕獲等事業	団体	県内	199人	
7	233～234林班	カモ類	銃器	R5.11.18	～	R5.12.31	狩猟	個人	県内	1人	
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											

注1） 入林予定の場所（国有林野名・林班等）欄は、入林予定の場所に立入禁止区域が含まれる申請となっている場合は「（立入禁止区域を除く）」を付加して記載すること。

注2） 入林の目的欄は、「狩猟」、「個体数調整」、「有害鳥獣捕獲」、「指定管理鳥獣捕獲等事業」、「その他」を記載すること。

注3） 申請者（団体・個人等）欄は、個人の届出の場合は「個人」、団体で届出る場合（構成員名簿の提出がある場合）は「団体」と記載すること。ただし、申請が県や市町村の場合は「県」、「市」、「町」、「村」と記載すること。

注4） 申請者（県内・外）欄は、申請者の住所欄が、県内の場合は「県内」、県外の場合は「県外」と記載すること。